

令和4年度
(2022年度)

環境部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

環境部では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをはじめとした地球環境の保全から、ごみやし尿等の収集・処理など、良好な生活環境の保全まで、幅広い取り組みを行っています。

今、全国各地で、猛暑や豪雨による被害が発生するなど、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響が見られ、こうした状況は、本市においても例外ではなく、より一層、取り組みを強化していく必要があります。

また、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により定着した新しい生活様式においても、市民の安全・安心や衛生環境の確保など、日常生活を維持するために欠かすことができない重要な社会インフラの一つであり、リサイクルの推進の観点も含め着実に継続させなければなりません。

こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の積極的な参画が不可欠であることから、各主体のエシカルな行動につなげられるよう、令和4年度は、第3次枚方市環境基本計画に基づき、SDGsのゴールを意識しながら、ICTを積極的に活用し、以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた次期地球温暖化対策計画策定をはじめとする地球温暖化対策のより一層の推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組みや事業系ごみ処理手数料見直し、食品ロス削減に向けた取り組み、ごみの再資源化と処理の効率化の推進

重点的な取り組み：脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、引き続き、「COOL CHOICE」の普及拡大により、省エネルギーの推進を図るほか、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力して、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。また、こうした取り組みを具体化させるため、令和5年3月に、「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。さらに、先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業として、市域の再エネ電気を活用し、電力消費に伴う二酸化炭素の排出の実質ゼロのモデルを示すとともに、ゼロカーボン・ドライブの普及拡大を図ります。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 「我が家のエコノート」普及啓発事業や「ひらかたみんなでエコ宣言」事業など、実践を中心とした行動促進事業「COOL CHOICE」の取り組みを推進。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。<クールビズ参加企業：59社、環境広場参加者：2,170人>③ 令和5年3月「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定。④ 地球温暖化防止対策及び2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取り組みとして、電力消費に伴う二酸化炭素の排出の実質ゼロを示すモデル事業の実施に向けて、民間事業者等と協議・検討を行った。
説明	<ol style="list-style-type: none">① NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議等と連携し、省エネや省CO2に係る啓発として「我が家のエコノート」や「みんなでエコ宣言」への参加を呼びかけることで、市民等が脱炭素社会の実現に向けたより良い選択ができるよう取

	<p>り組みました。</p> <p>② くずはモールの「SANZENHIROBA」において、環境イベント「環境広場」を開催し、枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みの周知を行い、来場された多くの市民等に、地球温暖化防止の取り組みの啓発を行いました。</p> <p>③ 枚方市環境審議会からの答申を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、今後実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めた「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和5年3月に策定しました。</p> <p>④ 市域のため池からの再エネ電気を活用したゼロカーボン遊園地の実現や、民間施設の脱炭素化、公共施設における再エネ設備導入と電気の一括購入による二酸化炭素排出の実質ゼロに向けた取り組みなど、先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業の検討を進めました。今後、脱炭素社会の実現をめざし、検討内容の具体化を図っていきます。</p>
--	---

重点的な取り組み：使い捨てプラスチックのポイ捨て防止・使用削減の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、引き続き、高校生ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえた、「ひらかたプラごみダイエツト行動宣言」への参加を広く市民に呼びかけます。また、枚方クリーンリバーや、アダプトプログラム実施団体との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止や使い捨てプラスチックの使用削減の啓発を行います。

実績	<p>① 令和4年度「ひらかたプラごみダイエツト行動宣言」参加者を募集。 ＜参加者数：3,923人（令和2年度からの累計7,600人）＞</p> <p>② 5月に天野川の一斉清掃を実施。＜参加者数：149人＞ 10月には枚方クリーンリバー（船橋川）を実施。＜参加者数：71人＞</p>
説明	<p>① 環境広場や自然環境を考える講演会などのイベントの場において、「ひらかたプラごみダイエツト行動宣言」への参加を呼び掛けました。市内事業者からも多数参加をいただき、3月末現在で延べ7,600人の参加がありました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症拡大のため、クリーンリバー（天野川・穂谷川）は、中止としましたが、枚方企業団地主催のクリーンリバー船橋川は、71人の参加により実施しました。また、地域清掃やアダプトプログラム等の令和4年度の登録団体数は357団体で、1,369件のごみ収集を行いました。</p>

重点的な取り組み：第7回自然環境調査の実施

市域の自然環境の現況や生態系の状況を把握するとともに、市域に残る貴重な自然環境との共生や環境保全に対する理解と関心を高めるため、昭和63年度から平成元年度にかけて実施した第1回自然環境調査以降、概ね10年ごとに市域全域調査を、その間、概ね5年目に補完調査を実施しています。今年度は、前回調査から概ね10年の節目の年となることから、2か年にわたる市民参加型の自然環境調査を実施します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民調査隊による自然環境調査を 17 回実施。＜参加者 113 人＞ ② 一般参加者を募集して行った公開調査会を 2 回実施。＜参加者 58 人＞ ③ 専門家（学識経験者、学芸員、技術士等）による調査を 26 回実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和 4 年度は 2 か年にわたる自然環境調査の 1 年目で、公募による市民調査隊（参加登録 45 名）が、市域の動植物の種数及びその生育・生息環境の把握を行うとともに、枚方の自然環境資源としての希少種及び重要な生息環境の把握を行いました。 ② 猛禽類、水鳥の公開調査会を実施し、市民が、身近な自然に触れ、自然環境の大切さを実感するとともに、環境保全に対する理解と関心を高める機会を創出しました。 ③ 専門家による動植物の種数及びその生育・生息環境の把握、枚方の自然環境資源としての希少種及び重要な生息環境の把握を行うとともに、過去 6 回の本市自然環境調査で確認された植物及び動物の調査結果と今回の調査結果を比較した中間報告書を取りまとめました。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進及び所管施設の安定稼働に向けた取り組み

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第 3 プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、引き続き可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、京田辺市と連携しながら、着実に取り組みを進めます。

また、指定管理者制度を導入している枚方市立やすらぎの杜では、今回、指定管理者の指定期間満了に伴う次期指定管理者の選定を行います。

ごみやし尿など一般廃棄物の処理は社会インフラであることから、各施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に取り組めます。更に、リサイクル推進に向けた取り組みとして今年度から新たに学校給食牛乳パックの処理を開始し、より一層、資源循環の拡大に向けて取り組めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合との連携による可燃ごみ広域処理施設の整備の推進。 ② 枚方市立やすらぎの杜における次期指定管理者の選定。 ③ 各施設において、定期補修工事や老朽化対策工事を実施 ④ 令和 4 年 9 月から学校給食牛乳パックの破碎洗浄処理及び製紙会社への搬送を実施。＜搬送実績：34.13 トン＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備事業が円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図りました。令和 5 年度も引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。 ② 次期指定管理者の選定に向けて、枚方市火葬場指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、指定候補者の選定を行いました。

	<p>③ 各施設において施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に努めました。</p> <p>【穂谷川清掃工場】</p> <p>令和4年4月に前期定期補修工事、令和4年10月に後期定期補修工事を実施したほか、令和4年7月には計画停止を行い、設備機器の点検、調整に取り組み、安定稼働に向けた点検整備に努めました。</p> <p>【東部資源循環センター焼却施設】</p> <p>令和4年6月に前期定期補修工事、令和5年1月に後期定期補修工事を実施したほか、破碎処理施設では、令和4年10月に前期定期補修工事、令和5年1月に後期定期補修工事を実施し、両施設の安定稼働に向けた点検整備に努めました。</p> <p>【希釈放流センター】</p> <p>令和4年8月より屋根・外壁他改修工事を実施しました。今後も引き続き安定した処理が行えるよう、老朽化対策計画に基づき、施設の維持管理に努めます。</p> <p>また、令和2年度に、希釈放流センター設備改修工事实施設計が完了しているため、受変電設備等及び薬注設備等の更新工事についても、引き続き実施に努めます。</p> <p>④ 市内各学校から回収した学校給食牛乳パックについて、穂谷川資源循環センターに設置した破碎洗浄機にて処理を行い、公民連携（協定）に基づき製紙会社へ搬送することで、再生製品の原料へのリサイクル（再資源化）の取り組みを推進しました。令和5年度も引き続き、回収した牛乳パック全量の再資源化に努めていきます。</p>
--	--

重点的な取り組み：事業系ごみ処理手数料の見直し

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による事業者の排出者責任に基づき、事業系ごみ処理手数料の見直しを図るため、「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」の改正を行います。

<p>実績</p>	<p>① 令和4年12月に「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を改正。</p>
<p>説明</p>	<p>① 事業系ごみ処理手数料の適正化を図るため、「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を改正し、事業系ごみ処理手数料を90円/10kgから150円/10kgに改定しました。なお、経過措置を設けており、令和5年12月1日から令和7年11月30日までは120円/10kgとしています。</p>

重点的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

市民の食品ロスへの関心を高め、食品ロス削減に向けた取り組みをより一層推進するため、市内事業者と連携し、市民から提供していただいた食品を子ども食堂などに届けるフードドライブの取り組みを実施します。また、引き続き、食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食

「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリによる啓発情報発信を行うなど、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 民間事業者と連携したフードドライブを試行実施。 ② 市ホームページやごみ分別アプリ等を活用し、食べのこサンデーの普及啓発を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年10月に、枚方市商業連盟及び生活協同組合おおさかパルコープとフードドライブの試行実施に関する協定を締結し、市内の子ども食堂実施団体に食品を提供しました。令和5年度は、食品の回収拠点や提供先の拡大などの取り組みを進めます。 ② 食べ残しによるごみを減らすため、市HPをはじめさまざまな媒体を活用した啓発情報発信を行いました。 ・市ホームページへの掲載 ・ごみ分別アプリによる情報発信 ・ラッピング収集車両及び啓発シール貼付車両 計59台を運行し、啓発活動を実施。（※啓発シールはH30年度から継続して貼付） ・花・野菜の種を貼付した専用チラシにHPへリンクするQRコードを記載し、各支所・消費生活センター・環境部管理棟へ配架及びイベント等で配布。（約800枚） ・公共施設・エコショップ・小型家電回収BOX設置協力店舗へポスター掲示（計45箇所）</p>

重点的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、報償金（1kg当たり4円）を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の分別回収を促進するため、ごみ分別アプリ等による情報発信を行うなど、引き続き古紙の行政分別回収の周知を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 再生資源集団回収 回収量 10,453,613kg 再生資源集団回収報償金の交付額</p> <table border="1" data-bbox="438 1585 1182 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>報償金額</th> <th>回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><上半期：></td> <td>584 団体</td> <td>21,296,500 円</td> <td>5,340,762kg</td> </tr> <tr> <td><下半期：></td> <td>584 団体</td> <td>20,427,300 円</td> <td>5,112,851kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 行政古紙回収 回収量<1,220,720kg> ごみ分別アプリによる情報発信内容 (再生資源集団回収に加えて) 新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの古紙回収が始まりました。</p>		団体数	報償金額	回収量	<上半期：>	584 団体	21,296,500 円	5,340,762kg	<下半期：>	584 団体	20,427,300 円	5,112,851kg
	団体数	報償金額	回収量										
<上半期：>	584 団体	21,296,500 円	5,340,762kg										
<下半期：>	584 団体	20,427,300 円	5,112,851kg										

説明	<p>① 自治会等の再生資源集団回収量は、10,453,613kgで、昨年度と比較すると、93.5%と、6.5ポイント減少しましたが、その原因としては、デジタル化等の浸透による新聞や雑誌の購買低下が考えられます。</p> <p>令和5年度についても、古紙のリサイクル推進を市ホームページなどで発信するとともに、再生資源集団回収が維持できない団体には、継続して古紙行政分別回収を周知していきます。</p> <p>② 古紙行政分別回収について、市ホームページ、広報ひらかたへの掲載をはじめ、回収品目を記載したクリアファイルを単身者向け共同住宅等へ配布するなど、市民に広く周知しました。また、ごみ分別アプリの周知チラシを粗大ごみマニュアルに折り込み、古紙の分別回収等に関する情報を発信しました。</p> <p>その結果、回収量は令和3年度より148,020kg増加しました。令和5年度も引き続き、古紙行政回収等に関する情報を発信するなど古紙分別回収の推進に向けて取り組んでいきます。</p>
-----------	--

重点的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和5年度に向けて直営の一般ごみ収集車両11台の内、5台の委託化の準備を進めます。

実績	<p>① 収集コース5台分（40コース）を作成。</p> <p>② 委託事業者への説明会を開催。</p>
説明	<p>① 直営収集から委託収集となるごみ収集コースを作成しました。</p> <p>② 委託事業者への収集コース等説明会（共有会議）を実施しました。 （令和5年3月14日・17日）</p>

重点的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、第1期工事（基幹的設備改良事業）全体では、2200t/年-CO₂の二酸化炭素削減効果の内、2100t/年-CO₂の削減が得られる灰溶融炉停止工事を実施します。

実績	<p>① 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく第1期工事（令和3年度から令和7年度）の内、令和4年度は灰溶融炉の停止（廃止）を完了。また、令和4年度分の工事に係る循環型社会形成交付金を受領。</p>
説明	<p>① 灰溶融炉停止工事が完了したことで、灰溶融炉で使用する都市ガス等が今後不要なことから、二酸化炭素発生量2100t/年-CO₂の削減が見込まれます。</p> <p>なお、令和4年度の都市ガス使用実績量は、東部清掃工場全体で1,060,962</p>

	<p>m³（1億3,588万1,702円）で、うち、灰溶融炉使用分は861,420 m³（按分すると1億1,032万5,550円分）でした。また、第1期工事に係る令和4年度分の工事費の1/3（5億1,922万6千円）を循環型社会形成交付金として受領し、財政負担の軽減を図りました。</p>
--	--